

蘭越町長選挙が10月に行われます

任期満了に伴う蘭越町長選挙を下記のとおり執行いたしますので、お知らせいたします。

投票日	令和6年10月20日（日）	
	投票時間 午前7時00分 から 午後6時00分 まで	
告示日	令和6年10月15日（火） ※立候補届出の受付日	
投票のできる方	年齢要件	投票日（期日前投票含む）に満18歳に達している方（平成18年10月21日以前に生まれた方）
	住所要件	令和6年7月14日までに蘭越町に住民登録し、引き続き住所を有する方
期日前投票	選挙期日に投票ができない方は「期日前投票制度」をご利用ください！	
	選挙期日に仕事や旅行、冠婚葬祭等の用務がある場合、告示日の翌日から選挙期日の前日まで「期日前投票」を行うことができます。	
	期日前投票は、下記の期日前投票所において、期日前投票の請求書を提出し、選挙人本人が投票用紙を直接投票箱に投票する制度です。	
	選挙人に郵送される「投票所入場券（ハガキ）」の裏面が請求書となっていますので、必要事項を記載し、入場券を持参のうえ投票してください。	
	期間	令和6年10月16日（水） から 10月19日（土）
	場所	蘭越町役場1階ホール内 期日前投票所
	時間	午前8時30分 から 午後8時00分 まで
不在者投票	選挙人名簿登録者が、蘭越町以外の市町村において投票を行う場合は、不在者投票の請求を蘭越町選挙管理委員会に行ってください。また、病院、老人ホーム等において、その施設が不在者投票施設として承認を受けている場合は、当該施設内で不在者投票を行うことができますので、当該施設の管理者へその旨を申し出願います。	

= 蘭越町選挙管理委員会からのお知らせ = 「投票立会人」にご応募ください！

「蘭越町長選挙」の選挙期間中、投票が適正に行われているかどうか立ち会う「投票立会人」になっていただける方を募集します。投票立会人になっていただける方は、町ホームページからご登録、または下記までご連絡願います。多くの方々のご登録、またはご連絡をお待ちしております。

- 職務** 投票が適正に行われているかどうか、投票所内で座って見ていただきます。町内在住の18歳以上の方ならどなたでも可能です。
- 場所** ①期日前投票所（役場庁舎内）及び②各投票所
- 報酬** ①期日前投票立会人（4日間、各2名/日）
（午前） 8：30～14：15 4,800円
（午後） 14：15～20：00 4,800円
②選挙当日各投票所の投票立会人（1日間、11名）
（午前） 7：00～12：30 5,450円
（午後） 12：30～18：00 5,450円
※1日を通しての立会も可能です（昼休憩有）。
※ご希望に合わせてお選びできます。
- 応募期間** 令和6年9月30日（月）午後5時30分まで
- その他** 最初にご登録いただく内容は、お名前、ご住所、ご連絡先などですので、お気軽にご登録、またはご連絡ください。

蘭越町選挙管理委員会事務局（蘭越町役場内 ☎57-6832）